

# しんとみ 広報

## お知らせ版

平成20年4月10日発行

(次号の発行は4月25日です。)

お知らせ版に関する問合せは総務課へ

(担当: 八代和樹 やつしろかずき ☎ 33-6002)

<http://www.town.shintomi.miyazaki.jp/>

お知らせ版は、ホームページからダウンロード  
できます。

### 祝！100歳

これからも健康に留意され末長くお過ごしください。



小野定見さん (成法寺地区)



本田シヅエさん (麓地区)

### 多子世帯の保育料等の助成について

新富町では子育て支援の一環として、子を4人以上監護(養育)する保護者(親)に対して、4人目以降の保育料の助成を行い、保育料を無料とします。対象となるのは下記の条件を満たす方ですので、ご注意ください。

#### ○対象世帯

保護者(親)が子を4人以上監護していて、その子が、大学(大学院を除く)、専門学校、高等学校、中学校、小学校、保育所及び幼稚園等に在学(園)していること。

#### ○対象児童

年齢の高い順から数えて、4人目以降の児童が保育所又は幼稚園に入所(園)したとき。

#### ○保育料

保育料全額を助成することで、保護者の負担を無料とします。ただし、助成を受けるためには申請が必要ですので、必ず申請手続きをしてください。

#### ※問合せ先

福祉課 保育所担当

☎ 33-1293

教育総務課 幼稚園担当

☎ 33-6079

### 出産育児一時金の受取代理制度導入

国民健康保険では、4月から被保険者が医療機関等の窓口において出産費用を支払う負担を軽減するため、国民健康保険税を完納している場合、出産育児一時金を医療機関等が受取代理できる制度を導入しました。今までどおり医療機関等で出産費用を支払った後、被保険者(世帯主)に対し出産育児一時金35万円を支給する方法もあります。

(例) 出産費用が30万円だった場合の受取代理制度

○国民健康保険から医療機関等へ30万円支給

○国民健康保険から被保険者(世帯主)へ差額の5万円支給(35万-30万=5万)

※問合せ先 いきいき健康課

☎ 33-6059

#### **4月町税の納期及び口座振替日程**

4月から平成20年度の町税の納付が始まります。今月は、固定資産税第1期及び軽自動車税で、納期限は4月30日（水）となっています。各税納期限までに納付していただきますようお願いいたします。口座振替日は4月25日（金）ですので事前に残高の御確認をお願いいたします。

なお、今回は口座振替の再振替を行うことができませんのでご注意ください。

※問合せ先 税務課  
☎ 33-6076

#### **国民年金学生納付特例制度の申請**

国民年金の制度については、20歳になった時から被保険者となり保険料の納付が義務付けられますが、学生については保険料の納付を猶予する「学生納付特例制度」が設けられています。この制度の承認を受けた期間は、将来の年金額の計算には含まれませんが、通常2年で保険料の支払いができなくなることを10年間納めることができるようになります。（但し、3年目以降は一定の加算額が加わります。）申請の際は、学生証又は在学証明書、印鑑及び基礎年金番号が確認できる資料をご持参ください。同世帯の方ならば代理で申請も可能です。その際は代理の方の免許証又は保険証も必要となります。

なお、平成20年度の申請を現在受け付けていますが、平成19年度の申請も平成20年4月末日まで受け付けます。まだ申請されていない方はお早めに新富町役場町民生活課で申請を行ってください。

また、前年の所得が一定額以上の場合は、承認されない場合がありますのでご了承ください。

※問合せ先 町民生活課  
☎ 33-6071

#### **絵本の読み聞かせ交流会の開催！**

絵本の読み聞かせ交流会を下記のとおり行います。小学生の皆さん、小さい子供をお持ちの保護者の方や読み聞かせに興味のある方の参加をお待ちしています。

○日時：4月19日（土）  
○時間：午前10時～午前11時  
○場所：新富町中央公民館 図書室

※問合せ先

そらいろのたね

代表：芳野章子 よしのしょうこ

☎ 33-4917

中央公民館

☎ 33-1022

#### **資源物の回収**

新富町婦人連絡協議会では、ごみを減らし、再利用・再資源化を進めていくため、毎月第2、4月曜日に資源物の回収を行っています。来月は、下記の日程で行いますので、町民の皆様のご協力をお願いします。

○日時：5月12日（月）、5月26日（月）  
○時間：午前7時～午前9時  
○回収場所：町体育館・西体育館・上新田公民館（各駐輪場）  
○収集物：古紙（新聞紙・チラシ）、雑誌（古本）、ダンボール、牛乳パック（それぞれ紐で縛ること）

※問合せ先

新富町地域婦人連絡協議会

会長：橋口澄子 はしぐちすみこ

☎ 33-2514

中央公民館

☎ 33-6080

#### **国の行政機関等に対する**

#### **苦情要望などは行政相談委員へ！**

年金、登記、国の窓口等の行政サービスなどの問題でお困りの方は、いつでもお気軽にご相談ください。相談の内容は秘密で、料金は無料です。相談は、毎月第4金曜日に定例相談所を開設しております。

今月の予定は次のとおりです。

○日時：4月25日（金）  
○時間：午前9時30分～午後12時  
○場所：老人福祉センター

○担当：行政相談委員 久保兼年（平田）

※問合せ先 総務課

☎ 33-6002

## 新富町文化会館指定管理者制度 移行（追加）

3月25日の「お知らせ版」でご案内した新富町文化会館の指定管理者制度移行に伴う利用料金について、追加してご案内しますのでご注意ください。

### 【旧】3. 利用料金

(5) 宮崎県、宮崎県教育委員会、新富町及び新富町教育委員会の共催又は後援により、入場料等を徴収しないで利用するときは、利用料金の半額です。



### 【新】3. 利用料金

(5) 宮崎県、宮崎県教育委員会、新富町及び新富町教育委員会の共催又は後援により、入場料等を徴収しないで利用するときは、利用料金の半額です。

◎ただし、共催又は後援事業のすべてが利用料金の半額措置になるわけではありませのでご注意ください。

※問合せ先 生涯学習課

☎ 33-1022

## 夜間・休日の年金相談のお知らせ

高鍋社会保険事務所では年金相談体制の充実を図るため、平成20年4月～6月について、平日における夜間窓口の延長及び休日開庁を下記のとおり実施しています。

「ねんきん特別便」やその他年金に関することなど、お気軽にご相談ください。

○月曜日～金曜日の受付

受付時間：午前8時30分～午後7時

○休日の受付

受付日：4月12日（土）、13日（日）  
29日（火）

5月 3日（土）、10日（土）  
11日（日）

6月14日（土）、21日（土）  
22日（日）

受付時間：午前9時30分～午後4時

※問合せ先

高鍋社会保険事務所 ☎ 23-5111

## 宮崎県ふるさと就職説明会

### 参加者募集！

人材を求める県内企業とU・Iターン就職希望者、新規学卒予定者を応援するため、県外3会場で就職説明会を開催します。

|    |         |          |
|----|---------|----------|
| 東京 | 4/19（土） | 都道府県会館   |
| 福岡 | 5/10（土） | 天神ビル     |
| 大阪 | 5/24（土） | 大阪駅前第3ビル |

○開催時間

午後1時～午後4時（受付：午後12時～）

○対象者

U・Iターン就職希望者・新規学卒予定者

○参加企業

県内で就職する人材を募集する企業（参加企業は、宮崎県庁ホームページ等で御確認ください。）

※ホームページは「宮崎県就職説明会」で検索してください。

○その他

参加無料

※問合せ先 宮崎県労働政策課

☎ 0985-26-7109

## 人権啓発コーナー

### 「ノーマライゼーション」

障害のあるなしや年齢などに関係なく、すべての人が、家庭・地域や職場・学校などで共に日常生活を送り、共に幸福な人生をめざして暮らす社会が、本当はあたりまえの社会であるという考え方が「ノーマライゼーション」です。この考え方は、デンマークで生まれ、今日の福祉政策の基本理念でもあり、21世紀のまちづくり・社会づくりの基本理念となっています。

※問合せ先 総務課

☎ 33-6002

## 平成20年度 狂犬病予防注射について（お知らせ）

平成20年度の狂犬病予防注射を次の日程で実施します。登録済の犬に関しては、別途はがきで案内いたします。なお、犬が死亡した場合、いなくなった場合、所有者が変わった場合、飼い主の住所または犬の住所が変わった場合は、届出書等の提出が必要ですので、町民生活課に直接お越しください。※犬の死亡に関しては電話で受け付けられます。

| 月 日                    | 場 所    | 時 間         |
|------------------------|--------|-------------|
| 4月21日<br>月曜日<br>(矢野獣医) | 春日集会所  | 9:30~9:50   |
|                        | 祇園原集会所 | 10:00~10:20 |
|                        | 川床集会所  | 10:30~10:50 |
|                        | 西畦原集会所 | 11:00~11:20 |
|                        | 十文字集会所 | 13:30~13:50 |
|                        | 一丁田集会所 | 14:00~14:25 |
|                        | 湯之宮集会所 | 14:35~14:55 |
|                        | 三財原集会所 | 15:05~15:25 |
|                        | 湯風呂集会所 | 15:35~15:55 |
| 4月22日<br>火曜日<br>(馬場獣医) | 瀬口集会所  | 9:30~9:45   |
|                        | 竹淵集会所  | 9:55~10:10  |
|                        | 山之坊集会所 | 10:20~10:40 |
|                        | 柳瀬集会所  | 10:50~11:10 |
|                        | 伊倉集会所  | 13:30~13:50 |
|                        | 西体育館   | 14:00~14:30 |
|                        | 末永集会所  | 14:40~15:00 |
|                        | 上今町集会所 | 15:10~15:30 |

料金(1頭あたり) 注射料 3,000円(注射済票代を含む)

登録料 3,000円(新規登録時のみ)

【注意事項】 次の各事項に該当する場合は動物病院での注射をご相談下さい。

- 1 現在、病気などで動物病院にかかっている犬
- 2 現在、妊娠している犬
- 3 1ヵ月前後に他のワクチンを接種済、又は予定のある犬
- 4 以前、狂犬病予防注射で副作用を起こした犬
- 5 興奮する(しやすい)犬

問合せ先 町民生活課 環境衛生係 沼口昭仁 TEL33-6072

| 月 日   | 場 所        | 時 間         |
|---|------------|-------------|
| 4月23日<br>水曜日<br>(矢野獣医)                        | 溜水集会所      | 9:30~9:50   |
|   | 新田新町集会所    | 10:05~10:35 |
|   | 上城元集会所     | 10:45~11:05 |
|   | 新馬場集会所     | 11:15~11:35 |
|   | 新富町役場南側駐車場 | 13:10~13:35 |
|   | 田中集会所      | 13:45~14:05 |
|   | 大淵集会所      | 14:15~14:35 |
|   | 横江集会所      | 14:45~15:10 |
|   | 西五反田集会所    | 15:20~15:45 |
| 4月24日<br>木曜日<br>(馬場獣医)                        | 新田原学習館     | 9:30~9:50   |
|   | 平伊倉集会所     | 10:00~10:20 |
|   | 追分集会所      | 10:30~10:50 |
|   | 上日置集会所     | 11:00~11:20 |
|   | 宮之首集会所     | 13:20~13:40 |
|   | 三納代運動公園    | 13:50~14:15 |
|   | 鬼付女集会所     | 14:25~14:50 |
|   | 越馬場集会所     | 15:00~15:20 |
|   | 八幡集会所      | 15:30~15:55 |
| 4月25日<br>金曜日<br>(馬場獣医)                        | 今別府集会所     | 9:30~9:55   |
|   | 岩脇集会所      | 10:05~10:30 |
|   | 六反田集会所     | 10:40~11:05 |
|   | 野中集会所      | 11:15~11:40 |
| 【注意事項】  |            |             |
| 1 必ず犬を制御できる人が連れてきてください。                       |            |             |
| 2 注射前日と注射後2、3日は犬を安静にさせ、10日間はシャンプーを避けてください。    |            |             |
| 3 行き帰りは体温を上げさせないために走らせないでください。また、興奮させないでください。 |            |             |